

2021年7月

法学部学生諸君へ

法 学 部 長

試験が厳正に行われるべきであることはあらためて言うまでもありません。

法学部教授会は、これまで試験において不正行為をした学生に関して、当該学期に登録履修した全科目を不合格としてきました。今年度の試験においても、教授会が不正行為と認定した場合は、不合格とし、これを公表します。

同志社大学生として良心に恥じることのない公明正大な態度で試験に臨み、各自が身につけた勉学の成果を充分に示されるよう要望します。

以 上